マイナンバーカード新規申請

臨時窓口をご利用ください 【要予約】

申請に必要な顔写真を無料で撮影します!

ご自身での写真の用意は不要です。

- ■必要な持ち物(下記・裏面参照)を持って、ご本人がお越しください。
- ■マイナンバーカードは、1~2か月後に「本人限定受取郵便(特例型)」(転送不要)でご本人のご自宅へ送付します。必ず、郵便局の保管期間内にお受取ください。
- ■0歳の方のマイナンバーカードは、顔写真のないもので作成されます。

令和7年11月・12月の臨時窓口

○受付時間 9時30分~11時30分、13時00分~15時30分

会 場	所在地	開催日	予約開始日
砧総合支所 3階 ミーティングルーム	成城6-2-1	11月2日(日)	
二子玉川まちづくりセンター 3階 活動フロアー	玉川4-4-5	11月9日(日)	10月1日(水)
烏山区民会館(烏山区民センター) 3階 集会室	南烏山6-2-19	11月16日(日)	
玉川区民会館(玉川せせらぎホール) 4階 第1・2集会室	等々力3-4-1	12月7日(日)	11月4日(火)
烏山区民会館(烏山区民センター) 3階 第3・4会議室	南烏山6-2-19	12月13日(土)	11万4口(火)

^{*}会場・施設へのお問い合わせはご遠慮ください

○申請できる人は、マイナンバーカードを初めて申請する方(ご本人のみ)です。

裏面の申請時の持ち物を必ずお持ちください。

※当申請者が15歳未満または成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意被後見人の場合は、必ず法定代理人と ご本人が一緒にお越しください。

必ず開催日の4営業日前までに、受付日時をご予約ください。

Web予約 ※24時間予約ができます

●世田谷区のホームページ> < 検索メニュー>ページIDから探す> < 180



電話予約・お問い合わせ先

●世田谷区マイナンバー制度コールセンター ※月曜日~日曜日 午前8時~午後6時(祝日、12/29~1/3を除く)

電話 03-3570-5031 / FAX 044-555-4880

★開催日当日の電話連絡先 090-9842-7844(臨時窓口当日・開催時間中のみ連絡可能)

主催 世田谷区マイナンバー担当課

○申請時の持ち物

- (1) 通知カード(お持ちの方のみ)
- (2) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- (1)(2)は当日回収します。紛失した場合は、当日窓口でご相談ください。
- (3) 本人確認書類(本人確認書類に不備がある場合は申請ができません。)

本人確認書類について(有効期限内のもの。コピーは不可。)

・本人について A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点

・法定代理人について

A書類を2点、A書類・B書類を1点ずつ、またはB書類を2点 代理権確認書類

親権者の場合:本人と親権者が同一世帯の場合は不要

(同一世帯でない場合は申請者本人の戸籍謄本)

成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人の場合:その資格を証明する書類

(登記事項証明書等)

A書類(写真つきのもの)

住民基本台帳カード、マイナンバーカード(顔写真あり)、

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート(日本国発行のもの)、

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、

療育手帳(東京都では「愛の手帳」)、

在留カード(顔写真あり)、特別永住者証明書(顔写真あり)など

B書類(「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載のもの)

健康保険証、健康保険資格確認書、介護保険の被保険者証、

マイナンバーカード(顔写真なし)、

医療受給者証、年金手帳(または年金証書)、

基礎年金番号通知書(または年金額改定通知書・年金振込通知書)、

生活保護受給者証、在留カード(写真なし)、

特別永住者証明書(写真なし)、民間企業の社員証、学生証、

母子健康手帳、子ども医療受給者証など

マイナンバーカード申請受付『臨時窓口』での申請手続きの流れ



区のホームページ〇検索メニュー

> ページIDから探す

> 3 15572

検索

